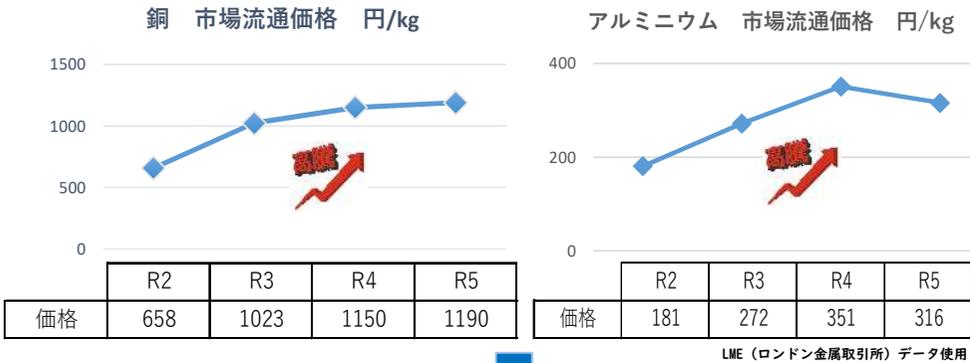


1 制定の背景・理由

【金属類の価格高騰】
世界情勢の変化により、銅やアルミニウム等の需要が増加



【県内で金属対象窃盗が多発】
統計可能となった令和2年以降、4年連続で全国ワースト

金属対象窃盗多発県（ワースト3）

順位	R2		R3		R4		R5	
	都道府県	認知件数	都道府県	認知件数	都道府県	認知件数	都道府県	認知件数
1位	茨城県	1,337件	茨城県	1,227件	茨城県	1,632件	茨城県	2,889件
2位	千葉県	487件	栃木県	691件	埼玉県	839件	千葉県	1,684件
3位	埼玉県	378件	千葉県	683件	千葉県	823件	栃木県	1,464件

【盗品の売買が横行】
現行条例による取引時の本人確認に関する規制が緩いため、盗品が流通

盗難等の被害に遭った金属類の流通防止と速やかな発見を図るためには、金属くず取扱業者に対する規制の強化が必要

2 概要

(1) 条例名の変更

【現行】 茨城県金属くず取扱業に関する条例
【改正後】 茨城県特定金属類取扱業に関する条例

(2) 定義

本県の金属対象窃盗被害状況を反映した金属、規制する業者等の定義を再構築する。

(3) 取引時における本人確認の厳格化

身分を偽った者からの盗難品の金属類買取り等の防止のため、特定金属類取扱業者に対し、取引時の本人確認で提示を受けた身分証明書の写しの保存などを義務付ける。

(4) 許可基準の整備

盗品等の取引を防止するため、不適格な者を排除できるよう欠格要件を見直す。

(5) 特定金属類取扱業に係る許可制・更新制の導入

特定金属類取扱業者のより一層の資質の向上と信頼性の確保を図るため、5年更新の許可制を導入する。

(6) 罰則の強化

古物営業法や他県の金属類取扱関係条例の罰則との均衡を図り、罰則を強化する。

【主な罰則】

罰則	違反行為
1年以下の拘禁刑 又は 100万円以下の罰金	無許可営業、営業停止命令違反等
6月以下の拘禁刑 又は 30万円以下の罰金	本人確認義務違反 本人確認記録の作成義務違反（写しの保存義務）【新設】等

3 効果・影響

(1) 取引時における本人確認の厳格化により、盗難に遭った特定金属類の流通の防止を図ることができる。

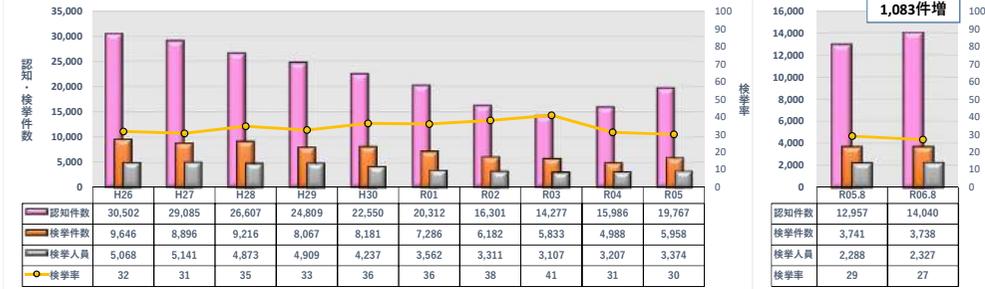
(2) 取引時における本人確認の厳格化や罰則の強化等により、金属対象窃盗の予防と捜査への活用の両面に効果を得ることができる。

茨城県の治安概況

※資料中で使用している数値には速報値も含まれます。

1 刑法犯関係の認知・検挙状況等

(1) 刑法犯の認知・検挙状況



(2) 金属盗・自転車盗の認知状況

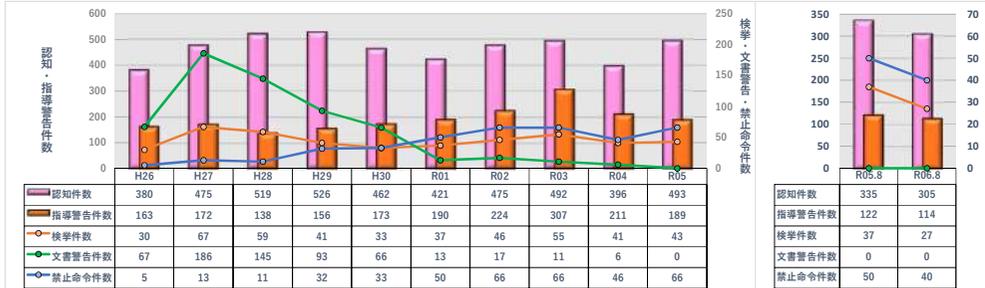


(3) 来日外国人の検挙状況



2 人身安全関連事案の認知・検挙等の状況

(1) ストーカー事案の認知・検挙・警告状況



(2) DV事案の認知・検挙・保護命令状況



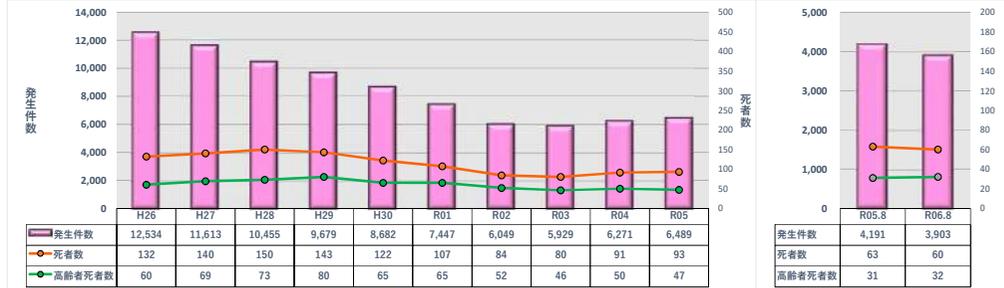
(3) 児童虐待事案の通告・検挙状況



(4) 高齢者虐待事案の認知・検挙・通報状況



3 交通事故の発生状況



茨城県警察重点施策の推進状況

巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策の推進

従前の取組 (R5年6月1日～R6年5月31日)

高齢者のいる世帯53万世帯対象に実施
⇒ 本年5月末現在で約49万世帯に実施



現在の取組 (R6年6月1日～R9年5月31日)

高齢者のいる世帯53万世帯 + 上記以外の70万世帯
合計123万世帯 (3年で1巡)



⇒ 本年8月末現在 123万世帯中 約10万世帯 の巡回連絡を実施

1 茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」の利用促進

(1) 利用促進に向けた取組

- 巡回連絡時における即時利用の働き掛け
- 企業・団体等との協働や県・市町村を介した県民への周知
- 学校を介した学生・生徒、保護者への働き掛け
- 防犯キャンペーン等における即時利用の働き掛け

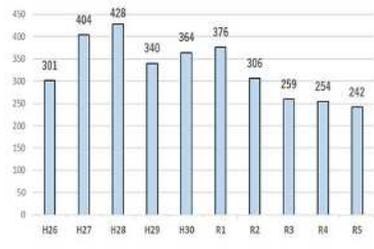
(2) ダウンロード数

- 昨年5月末 約28,000件
- ⇒ 本年8月末 約182,000件(約6.5倍)



2 ニセ電話詐欺防止対策

認知件数の推移

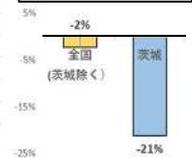


R5年1月～7月 137件

↓ -29件(-21%)

R6年1月～7月 108件

全国との比較



特徴

- 認知件数(本年8月末現在)123件(前年比-31件)
- 約5割が架空料金請求詐欺56件(前年比-28件)

対策

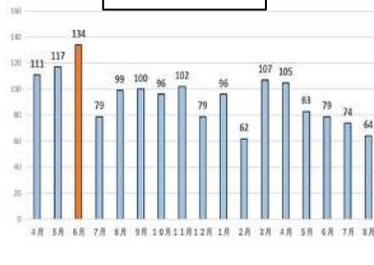
- 巡回連絡を通じた固定電話の留守番電話設定
- ⇒ 高齢者を中心に約30万世帯に設定(R5.6～R6.8)
- 架空料金請求詐欺手口の周知と広報

取組の成果

- 全国と比べて当県の認知件数が大きく減少
- 8月末の認知件数は過去10年間で最少

3 住宅侵入窃盗防止対策

認知件数の推移

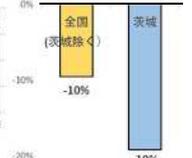


R5年1月～8月 829件

↓ -159件(-19%)

R6年1月～8月 670件

全国との比較



特徴

- 認知件数(本年8月末現在)670件
- 46%が無施錠、44%がガラス破りによる被害

対策

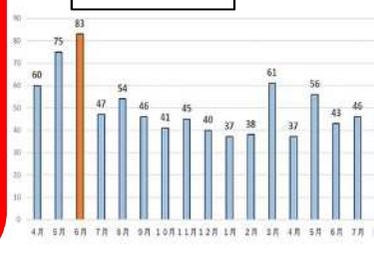
- 巡回連絡、いばらきポリス、マスメディアを活用した積極的な広報等により、「常時施錠の習慣付け」「防犯フィルム等を活用した窓ガラスの強化」「防犯カメラやセンサーライトの設置」を働き掛け

取組の成果

- 認知件数は昨年6月をピークに減少傾向
- 前年同期比で認知件数が124件減少し、全国よりも大きく減少

4 自動車盗防止対策

認知件数の推移

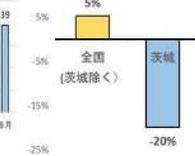


R5年1月～8月 443件

↓ -88件(-20%)

R6年1月～8月 355件

全国との比較



被害の特徴

- 認知件数(本年8月末現在)355件
- 86%がドアロック中の被害

対策

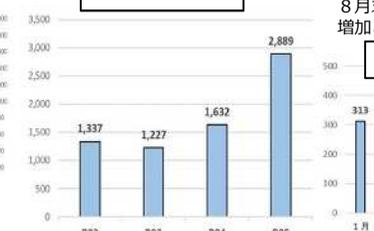
- 巡回連絡、いばらきポリス、マスメディアを活用した積極的な広報、自動車関連企業・団体と協働した啓発活動等により、「車両の物理的固定」「警報装置の取付」「防犯カメラやセンサーライトの設置」を働き掛け

取組の成果

- 認知件数は昨年6月をピークに減少傾向
- 前年同期比で認知件数が88件減少し、全国よりも大きく減少

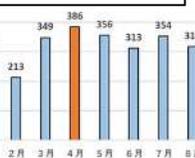
5 金属盗対策

認知件数の推移



【不法滞在外国人の検挙・摘発状況】
8月末現在、前年同期比110%増加となる356人を検挙・摘発

認知件数の月別推移



被害の特徴

- 認知件数(本年8月末現在)2,600件
- 被害の64%が太陽光発電施設の金属ケーブルの盗難

対策

- ディフェンス力強化による被害防止(巡回連絡による情報提供依頼等)
- 犯行前の先制摘発
- 犯行後のスピーディーな検挙

取組の成果

- 認知件数は本年4月をピークに増加を抑制

6 歩行者事故防止対策

(1) 歩行者死亡事故の特徴(令和5年中)

- 状態別では、歩行中が36%と最も多く、要因別では、前方不注意が最大の70%
- 昼夜別では、夜間が76%を占め、そのうち高齢者が68%、夜間の死者全員が反射材非着用

(2) 対策と成果

反射材の貼付活動の強化

- 巡回連絡等を通じて反射材の直接貼付を実施し、高齢者を中心に約232,000人に対して貼付(R5.6～R6.8)

横断歩行者妨害取締りの強化

- 対策後は過去10年の月平均約4.9倍の横断歩行者妨害を検挙



取組の成果

- 信号機のない横断歩道における全国と本県の死亡・重傷事故件数(同期比)を比較すると、全国は8%増加であるのに対し本県は53%減少



7 県民の適正な避難等・防災意識向上対策

(1) 災害時の避難をめぐる特徴

- 「これまで被害にあっていない」「近隣住民も避難していない」等の意識

(2) 近隣住民同士が連携した早期避難

- 防災意識向上を目的とした防災講話の実施1,290回・75,389人に働き掛けた結果、参加者の防災意識が向上

(3) 自主防災組織・防災リーダーとの連携

- 各地域の組織やリーダーに「避難訓練」を働き掛け399回・2,993団体に働き掛け、850団体が避難訓練を実施

(4) 災害等緊急事態に備えた指導・支援の強化

- 警察署への指導、支援した結果、職員の災害対処能力向上

県警察による防災講話の受講者数



③

令和 6 年 9 月 4 日 開 会

令和 6 年第 3 回茨城県議会定例会議案概要説明書

茨 城 県

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
警察本部				
交通指導取締費	41,424	国庫支出金 20,712 県債 17,800 計 38,512	2,912	特定交通安全施設整備費 国補(1/2) (現計 1,001,714)
合 計	7,764,907	国庫支出金 993,829 分担金及び負担金 23,000 寄附金 18,000 繰入金 333,000 県債 5,745,000 計 7,112,829	652,078	一般財源内訳 繰越金 652,078

主要事業等の概要（案）

警察本部交通部交通規制課

事業名又は議案の 名 称	特定交通安全施設整備事業
1 予 算 額	41,424千円
2 現況・課題	<p>【現況】 交通量が多く歩行者等の安全を図る必要のある交差点を重点に、信号灯器のLED化を推進しており、令和6年3月末現在、県内にある信号灯器の約66.8%がLED化されている。</p> <p>【課題】 信号灯器の電球の生産が令和10年3月をもって終了となる見込みであることから、信号灯器のLED化を計画的に推進していく必要がある。</p> <p style="margin-left: 40px;"> ・車両用灯器のLED化 約73.8% ・歩行者用灯器のLED化 約58.2% </p>
3 必要性・ねらい	安全かつ円滑な交通を確保するため、視認性に優れた歩行者用信号灯器のLED化を進める。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>【特定交通安全施設整備事業】</p> <p>○ 主な事業 歩行者用信号灯器のLED化 37式 (296灯) 事業構成 1式 歩行者用灯器8灯</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	



特定交通安全施設整備事業



【R6.9月補正予算額 41百万円】

安全かつ円滑な交通を確保するため、歩行者用信号灯器のLED化を進めます。

1 事業の概要

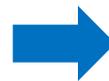
- 歩行者用信号灯器について、視認性向上や地球温暖化対策に資するLED化を推進

2 事業の内容

- 歩行者用信号灯器のLED化 37式



旧



新

効果的な警察広報の推進について

1 警察広報の目的

警察に対する県民の理解と協力を得て警察目的を達成するため、警察業務及び活動の実態を正しく県民に伝えるとともに、警察に対する建設的な意見又は要望を取り入れ、警察運営に反映させること

2 音楽隊を活用した広報活動

(1) 音楽隊の活動状況（令和5年度）

- 出動演奏回数 134回
- 聴衆者数 32,185人

(2) 演奏・演技を通じた広報活動

親しみを持たれる音楽隊からの「お願い」は県民の共感を得られる

早口言葉遊びによる交通安全広報



寸劇によるニセ電話詐欺防止広報



防犯アプリの登録・利用促進



隊員一人ひとりが広報マン



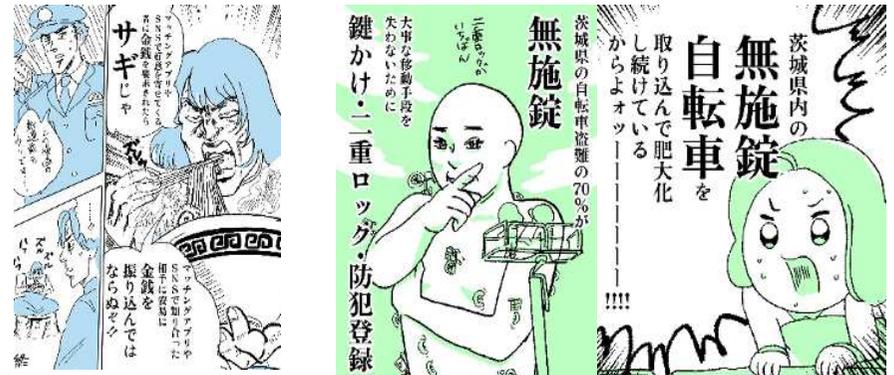
3 SNSを活用した広報活動

(1) 警察活動とSNS広報とのミックス戦略

祭礼警備に伴う交通規制や混雑状況の情報等をリアルタイム発信



(2) 県民に関心を持たせる漫画を活用したSNS広報



地域に密着した交番・駐在所の活動について

1 交番・駐在所の任務

- ・ 交番・駐在所を拠点として、地域の実態を把握し、住民の意見・要望にこたえる活動
- ・ 常に警戒体制を保持し、すべての警察事象に即応する活動

▶ 県民の安全と平穏を確保

2 地域住民と連携した活動

(1) 巡回連絡

交番・駐在所の警察官が担当する地域の家庭や事業所等を訪問し、

- ✓ 事件・事故の防止等、必要な指導・連絡
- ✓ 地域住民からの意見・要望の聴取をする活動



巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策を推進中

犯罪や事故等の被害に遭わないための防犯指導等を県民に働き掛け

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① ニセ電話詐欺被害防止 | ⑤ 自動車盗防止 |
| ② 住宅侵入窃盗防止 | ⑥ 自転車盗防止 |
| ③ 歩行者事故防止 | ⑦ サポート・投資詐欺等防止 |
| ④ 災害被害防止 | ⑧ 金属盗に対する情報提供依頼 |

具体的な被害防止事例

- ・ 自宅でインターネットサイトを見ていたところ、突然画面上にウイルスに感染したメッセージと電話番号が表示された。
- ・ ウイルスに感染したと思い、表示された電話番号に電話をかけると、「ウイルスを除去するにはお金がかかる。支払いはクレジットカードか現金だ。」と言われた。
- ・ 以前に巡回連絡に来てくれた警察官に「詐欺が流行っている」という注意喚起とともにチラシもらったことを思い出し、詐欺であることを見抜くことができ、被害にあわなかった。



70歳代男性

(2) 交番・駐在所連絡協議会

交番・駐在所と地域住民による連絡協議会を設置

- ✓ 地域の治安に関する問題等を協議
- ✓ 住民から警察への意見・要望を把握

▶ 地域社会と連携して問題の把握と解決を図る



(3) 情報発信活動

- ・ ミニ広報紙
事件・事故の発生状況や防犯情報等を掲載し、定期的に発行
- ・ 交番・駐在所速報
直ちに注意喚起すべき事件や事故について掲載し、タイムリーに情報発信

▶ 地域の実情に即した情報発信



3 地域住民の安心感を醸成するための活動

(1) 「見せる」「知らせる」パトロール活動の推進

- ・ 警察官の制服姿やパトカーを見せるパトロール活動
- ・ パトロールカードを活用し、パトロールしていることを知らせる活動

(2) 安心感を醸成するための街頭活動の強化

- ・ 不審者等に対する積極的な声掛け
- ・ 住民のニーズに沿った街頭活動

▶ 制服警察官の頼もしい姿を見せることが犯罪の抑止と県民の安心感の醸成につながる



SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と対策について

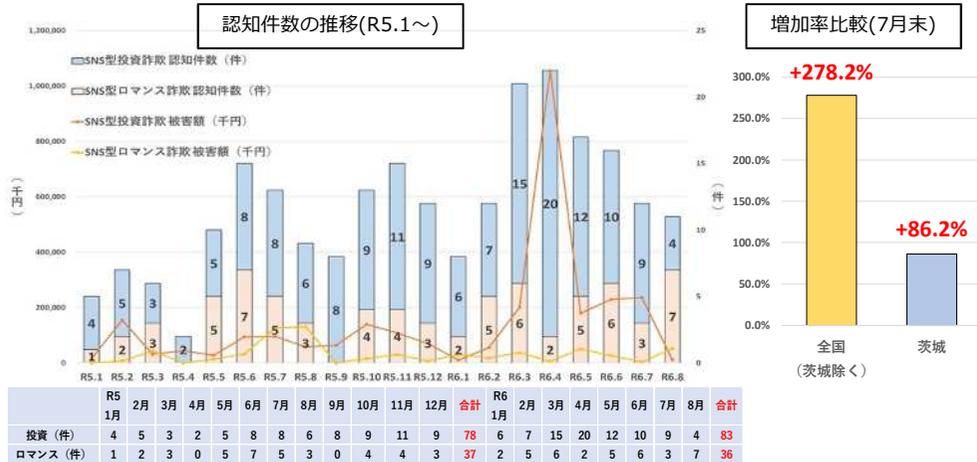
1 SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況

(1) 発生状況

- 令和5年下半年から被害が急増【8月末現在】
認知件数:119件(+52件)、被害額約22億円(+約13億2,500万円)
- 手口別では「投資詐欺」が全体の約7割を占める

(2) 全国との比較

全国、当県ともに急増しているが、当県の増加率は全国よりも若干緩やか



2 被害者の性別・年代

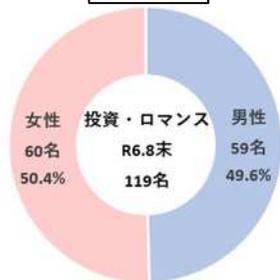
(1) 性別

性別問わず被害が発生

(2) 年代

幅広い年代で被害が発生しているが、特に投資詐欺では60代、ロマンス詐欺では40代に被害が集中

性別割合



手口別・年代別被害状況

手口別	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳代		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
投資		1	9	3	3	9	6	8	15	13	5	6	3	2	41	42
ロマンス	2	1	1	2	7	8	2	2	4	5	2				18	18
合計	2	2	10	5	10	17	8	10	19	18	7	6	3	2	59	60

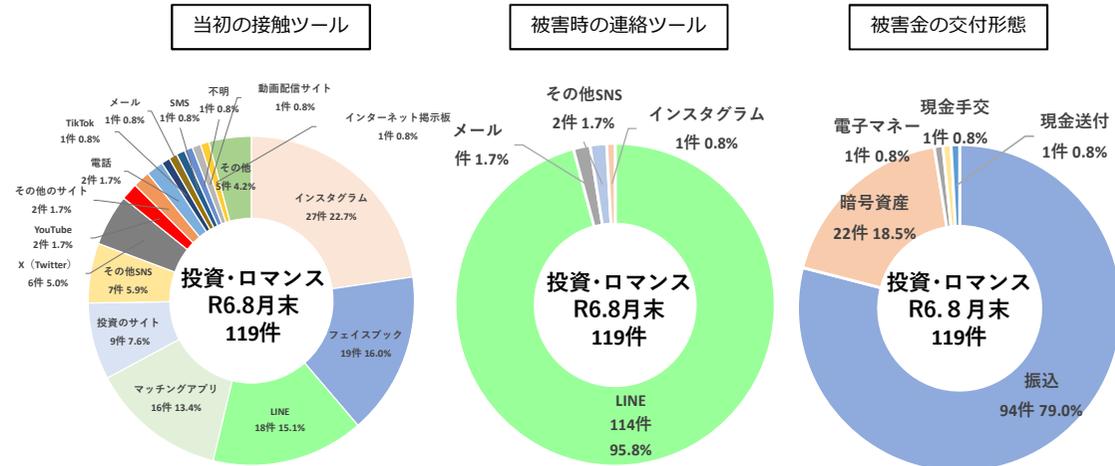
3 手口の特徴

(1) 犯行使用ツール

当初の接触ツール (SNS等) から特定のSNS (LINE) に誘導

(2) 被害金の交付形態

大多数が振込による被害



4 対策

(1) 被害防止対策

- 手口の周知による注意喚起
巡回連絡を通じた幅広い年齢層への手口周知と注意喚起
- 「いばらきポリス」や各種メディア等を活用した効果的な広報
各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信
- 金融機関との連携による水際対策
官民一体となった被害防止対策の推進

金融機関と連携した被害防止対策



(2) 検挙対策

- SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺対策推進本部による部門横断的な捜査の推進
- 犯行ツール対策
- 特殊詐欺連合捜査班 (TAIT) との連携

夕暮れ時から夜間における交通事故防止

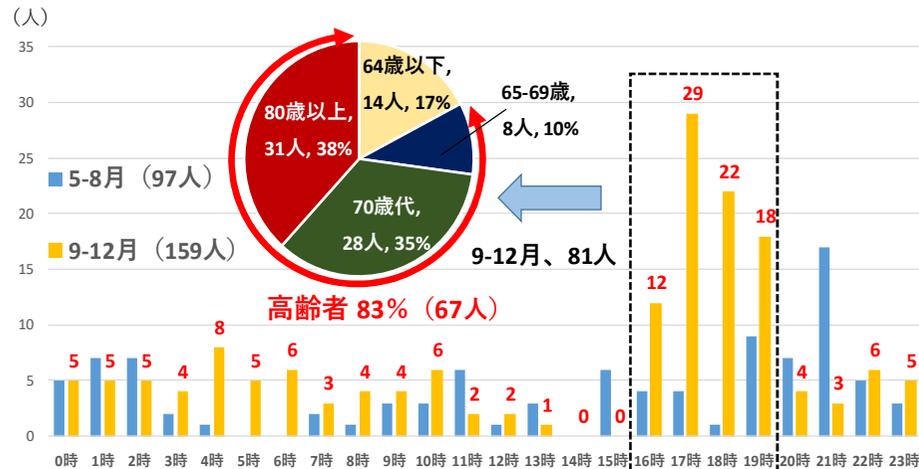
1 交通事故の発生状況 (過去10年累計)

(1) 歩行者の月別死傷者数の推移



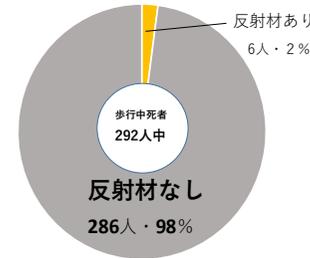
○ 日没時間が早まる9月以降、歩行者の死傷者数は増加

(2) 歩行者の時間帯別死者数



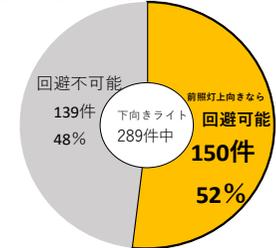
○ 「9月から12月」は、16時台から19時台までの夕暮れ時から夜間の高齢歩行者の死者数が多い

(3) 夜間における交通事故に係る分析 【歩行者の反射材着用の有無】



○ 死者の98%が反射材非着用

【前照灯上向き点灯による衝突回避可能性】



○ 死亡事故の約半数が前照灯上向き点灯により衝突を回避できた可能性が高い

2 交通事故防止対策

(1) 交通安全教育の推進

- 運転者に対する交通安全教育
前照灯の早めの点灯や上向き・下向きのごまめな切替え、昼間より速度を落とした運転の励行
- 歩行者・自転車利用者に対する交通安全教育
反射材用品、LEDライト等の視認効果や使用方法等についての周知、自発的な着用の促進

(2) 街頭活動の推進

- 巡回連絡の機会を活用した直接貼付
- 夕暮れから夜間における警戒活動及び指導取締り

(3) 反射材の着用を促す広報啓発活動の推進

- イベントやキャンペーンでの広報啓発
- 反射材の着用と前照灯の早め点灯の周知促進を目的とした「光って 照らして ☆Let's do it☆」活動の推進

(4) 効果的な情報発信

- チラシやSNS等あらゆる広報媒体を活用した情報発信



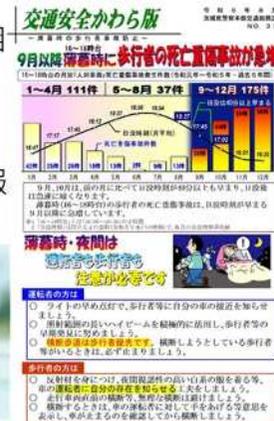
【交通安全教育】



【夕暮れ時の警戒活動】



【リフレクターバンド】



【啓発用チラシ】

大規模災害対策

1 令和6年中の災害対応状況

(1) 広域緊急援助隊の山形県への特別派遣

令和6年7月25日から大雨（山形県、秋田県）

- ・ 人的被害
 - 死者 5名（山形県3名、秋田県2名）
 - 負傷者 2名（山形県1名、秋田県1名）

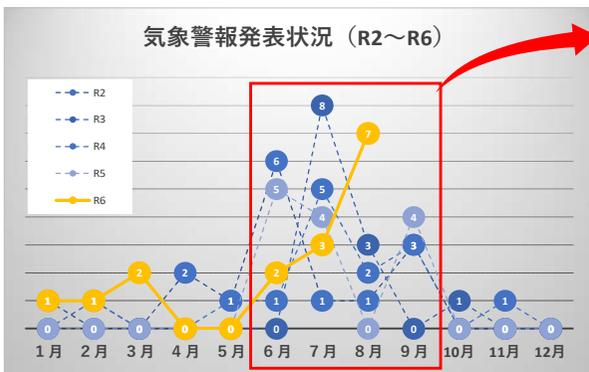


派遣状況

- ・ 派遣期間
令和6年7月27日（土）から7月29日（月）
- ・ 派遣人員
広域緊急援助隊 約20名
- ・ 活動内容
山形県酒田市及び新庄市（人的被害発生場所）
における行方不明者捜索活動

(2) 県内の自然災害への対応状況（令和6年1月から8月まで）

ア 気象警報発表による災害警備連絡室等の設置状況



例年、6月～9月は災害警備連絡室等の設置回数が増加する傾向

【設置回数（R6）】

- ・ 6月 2回（大雨警報）
- ・ 7月 3回（大雨警報）
- ・ 8月 7回（大雨、洪水、暴風警報）

【主な被害（R6）】

人的被害：軽傷者1名（8月暴風警報）
住家被害：なし

イ 地震による災害警備連絡室設置状況

- 地震 6回（震度4：5回、震度5弱：1回）
- その他 1回（南海トラフ地震臨時情報）

2 大規模災害への備え

(1) 危機管理体制の見直し

- ・ 過去の災害対処時の反省・教訓を踏まえた対処要領の不断の見直し
二次災害防止に係る教養資料を发出



警察官の安全を確保しつつ、被災者の安全・安心の確保に尽力

(2) 実践的な訓練の実施

ア 茨城県警察大震災総合警備訓練

- 過去の災害対応における課題を踏まえた実践的訓練（令和6年11月実施予定）
- ・ 被災現場を想定した救出救助訓練
- ・ 災害警備本部設置運営訓練



イ ヘリコプターによる災害対応訓練

- ・ 夜間飛行訓練
- ・ 悪天候時の緊急操作訓練
- ・ ホイスト救助訓練



(3) 装備資機材の充実強化等

ア ゴムボート等の水害対策用資機材



令和元年から3か年計画で、全警察署に①ゴムボート、②災害対策用胴付安全長靴、③救命胴衣、④浮輪を配備

イ 水難救助用ヘルメット



水抜き穴が前面から頭頂部にかけて配置され、急流での救助活動中に頭が水の圧力を受けにくい構造になっている。
※ 今年度、各警察署に配備予定